

お客様各位

和歌山県信用農業協同組合連合会

電子交換手数料の新設および代金取立手数料の改定のお知らせ

平素は、格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当会では、全国銀行協会が設立する「電子交換所」の運用開始に伴い、令和4年11月4日（金）より、下記のとおり手数料の新設・改定をいたします。

今後ともより一層のサービス向上に努めて参りますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 電子交換^{※1}手数料の新設

内容	手数料(税別)
電子交換手数料	1件につき600円

※1：原則、手形や小切手は全て電子交換となります。

2. 代金取立手数料の改定^{※2}

内容	手数料(税別)		内容	手数料(税別)
代金取立手数料		➡	代金取立手数料	
普通扱い	1件につき600円		代金取立手数料	1件につき800円
至急扱い	1件につき800円			

※2：「電子交換」に「普通扱い」の取扱内容が内包されるため削除し、「至急扱い」を一律に「代金取立」へと呼称を変更します。

以上

【本件にかかるお問い合わせ先】

J Aバンク和歌山信連 業務部 TEL 073-488-5537